

(別紙 1)

論文の内容の要旨

論文題目 19 世紀の大聖堂修復と鉄—フランスにおける材料保存思想の成立・
展開とヴィオレ＝ル＝デュク

氏 名 川瀬さゆり

本論では、文化財建造物の修理において当初の材料を変えてはいけない若しくは部材を取り替える場合も可能な限り当初と同一かそれに近い材料で行うべきという考え方、即ち材料の歴史性に価値を置きそれを残すことを重視する考え方を総合して「材料保存思想」と呼び、この思想が 19 世紀のフランスではどのような展開を辿ったのか、大聖堂修復事例の検証に基づき考察した。

一般的にこの思想の源流は 19 世紀イギリスのラスキンに帰されるのが定説となっているが、フランスでも 1843 年に当初材の厳格な保存と近代の新材料の使用禁止を謳う考え方がラシュスとヴィオレ＝ル＝デュクによって提唱され、1849 年にはヴィオレ＝ル＝デュクにより『大聖堂の保存、維持および修復のための手引き』が作成され、大聖堂の修復を担当する建築家たちは以後この『手引き』に基づき、部材を取り替える場合は当初と同じ質・形・技法で工事を行うよう指導された。だがそれにも拘らず、19 世紀の大聖堂では世紀を通じて屋根修復の際に鉄骨での小屋組再建が続いた。指導的原則に反して近代の新材料・鉄の使用はなぜ許されたのだろうか。

上記背景から、本論では鉄を用いた大聖堂の小屋組修復を事例とし、19 世紀フランスの建築家たちが中世建築修復に際して当初材の保存や近代の材料の使用についてどのような考え方を持っていたのか通時的に観察を行い、フランスでは材料保存を旨とする修復原則が 1840 年代に一旦登場したにも拘らず、なぜその後フランスで材料保存思想は発展しなかったのか、その要因や歴史的構造とは何だったのか、という問題を考察することを第一の目的とした（第一部）。

さらに本論では材料保存と表裏一体の問題として^{フォルム}形 特に様式の保存の問題にも注目し、関連する事例として 19 世紀フランスで生じた中世建築の屋根の棟飾り（クレット）の復興現象に着目した。材料と様式に注目しながらこの飾りの歴史を新たに解明することを通じて、様式の持つ意味と形の復元行為について 19 世紀フランスの建築家たちがどのように考えていたのかという問題を考察することを第二の目的とした（第二部）。

第一章「19 世紀フランスの製鉄」では本論の前提となる 19 世紀フランスの製鉄の歴史を描い

た。先行研究の成果に基づき、中世の製鉄方法から18世紀末の産業革命以後の近代的な鉄の生産方法までの製鉄技術の変遷を概観し、19世紀フランスの製鉄技術がイギリスの技術革新の成果を懸命に追いながら発展していった様子を確認した。

第二章「19世紀前半フランスにおける鉄骨建築の登場と伝統的建築観への影響」では、17世紀のまぐさ石への鉄筋使用から18世紀末の鉄橋および19世紀前半の公共建築への鉄骨導入までの実践を再検証し、黎明期の鉄骨作例の実態と傾向を明らかにしながら、従来の建築教育で否定されてきた建造物への鉄使用について19世紀前半の建築家たちの態度がどのように変化していったのか、その価値観変容の過程を再検討した。19世紀初頭の鉄の登場によってこの時期に建築関係者の間では「材料は石以外の歴史の浅いものでも代替可能である」という認識変化が生じた。そしてこの材料観の変化がそれまで石材の「輪郭」を前提としていた旧来の^{フォルム}形概念および「材料・形式・輪郭」の三位一体的関係を前提とした旧来の「堅牢性」概念に変動をもたらした一方で、個々の部材の配列方式である「形式」については迫石架構のような実績のある一定の手法が踏襲されたため、多重性を孕んだ形概念のうち「輪郭」よりも「形式」の方が堅牢性を保証する要素として意識され、変更可能となった「材料」「輪郭」と変更不可能な「形式」の間には認識上の優劣が生じたという考察を展開した。その上でこの時期に「当初の材料から新しい別の材料への変更は悪としないが、権威ある形式は維持する」というフランス的保存思想の展開過程における第一段階が準備されたという仮説を提示した。

第三章「シャルトル大聖堂の鉄骨小屋組の登場」では、フランスで最初に登場した中世建築の鉄骨小屋組であるシャルトル大聖堂の鑄鉄製小屋組（1837-39）の再建計画の過程を再検証し、いかなる議論を経てフランスのゴシック大聖堂修復で最初の鉄骨小屋組が実現されるに至ったのか検討した。19世紀前半の大聖堂の木造小屋組修理では実利重視で材料と技法の変更が積極的に推奨され、シャルトルでも耐火性のため鉄の小屋組が異論なく採用された。一方、鉄の種類に関しては最終的に元のトラスを彷彿とさせる「堅牢な印象」を与える重量感のある輪郭を好んだ行政側の判断により鑄鉄が選ばれた。この時期の大聖堂修復では元の材料との調和や形の忠実な復元よりも、規範となる類例から構成上の特徴や輪郭の配置を抽出しそれに「創意」を加えつつ「様式」として再現する手法が主流であり、この時期に「形式」は「特徴としての様式」という概念と結びつき芸術の視覚認知にまつわる独自の価値を形成し始めたため、変更可能な「材料」に対し変更不可能な「形式＝様式」がより上位概念になっていったと論じた。

第四章「鉄か木か？19世紀後半の中世建築の小屋組とヴィオレール＝デュク」では、19世紀後半の大聖堂修復ではヴィオレール＝デュクの主導により材料の厳密な保持が求められシャルトルで行われたような新材料の追求は放棄されなければならなかったはずなのに、実際には『手引き』の原則に反して中世にはなかった鉄骨での小屋組再建が変わらず計画・実行されたのはなぜだったのかという問題を考察した。各小屋組ではどのような理由で材料の選択がなされ、その

方針にヴィオレ＝ル＝デュクはどう関与していたのか分析し、修復原則の通達後も建築家たちに鉄骨での小屋組再建を許した要因を検討した。その結果、建築家たちによる鉄骨小屋組再建現象とは古典の建築家たちの鉄骨志向を受け継いだネオ＝ゴシック派の建築家たちによる自発的な取り組みだったのであり、このような現場の建築家たちの実践が長らく鉄骨先例を批判しその使用を躊躇し続けたヴィオレ＝ル＝デュクの態度を転向させたという考察が得られた。つまり 19 世紀後半以降も続いた大聖堂の鉄骨小屋組再建現象とは中央のヴィオレ＝ル＝デュクが教導した結果ではなく、大聖堂修復体制改革以前から続いてきた建築家たちの新材料・鉄への高い関心と現場実践の勝利であり、下からの変革の結果であった。

本章ではさらにヴィオレ＝ル＝デュクの材料観と^{フォルム}形観についても考察を及ぼした。当初の彼は「形状」や「形式」を「材料」に従属させる材料優位の考えを持っており、材料保存思想を発展させる側に立っていたが、自身が「形式」を「特徴としての形式」ではなく「構造の表現としての形式」と読み替えるに至り、さらにゴシック建築の原理の存在を証明するという目的に従い「原理の結果としての様式」の表現を優先する方針に切り替えたため、同時代の建築家たちの新材料志向を材料保存志向の修復へと先導するには至らなかった。

したがってフランスの建築家たちは「形式」であれ「構造」であれ、いずれも目に見える「形」という概念を重視していたのであり、このような^{フォルム}形重視の彼らの思考と建設材料に対する合理的選択姿勢が総じて材料という物質の考古学的保持への関心を上回っていたためフランスで材料保存思想は発展しなかった（第一部終章）。

第二部では、19 世紀に多重化して現れた^{フォルム}形概念のうちの「様式」が当時持っていた役割と、合理主義で知られる 19 世紀フランスの建築家たちの装飾に対する感性について考察した。

第五章「19 世紀におけるクレット復興前史」で 18 世紀から 19 世紀までのクレットの語の定義変遷を検証し、ヴィオレ＝ル＝デュクの定義の特殊性を指摘した上で、第六章「クレット再生の夜明け」では最初のクレット再生の試みを検証した。1830-40 年代のフランスでは鑄鉄製のクレット設置が流行していた実態を明らかにし、これがフランス独自のゴシック・リバイバル現象であった可能性を指摘した。

第七章「クレット再生の発展」では 1840-50 年代のクレットで頻繁に採用されたモチーフが 15 世紀の「コントローループ」であることを突き止め、その背景として国の建築の取戻しを求める 19 世紀前半の人々にとってフランスゴシックの尖鋭な屋根を特徴づけるコントローループのクレットには南方芸術の侵入に対するフランス建築の伝統存続の証とゴシック勝利の歴史が見出されていたと論じた。

第八章「ヴィオレ＝ル＝デュクによるクレット復興」では材料と様式の観点からこの建築家のクレットの特徴を分析し、彼の『中世建築事典』の立論を考察した。彼は中世の鉛技法に敬意を示してはいたが、実現したい装飾の^{フォルム}形を優先しこれに適した近代の圧延技術による鉛を採用した。一方、クレットの様式については13世紀風の植物モチーフに拘り首尾一貫した外貌を与えていた。ゴシック建築の正当性の立証に傾注した彼にとってクレットは単なる飾りではなくゴシック建築の構造上必要なパーツでなくてはならず、クレットの様式を揃えることは彼にとって13世紀のゴシック建築における原理の存在を証明する手段だった。

19世紀フランスのネオ＝ゴシックの建築家たちは材料と工費に関しては合理的な判断を下す一方、新時代の材料と技術を用いて屋根を美しく飾り外観を楽しむ遊び心も持っていた。彼らにとって様式は集団の歴史や特定の象徴を想起させる役割を持つものとして重視されていたのであり、形の再現こそ重要だった。

結論では19世紀フランスの大聖堂修復では材料の保存よりも形の保存・再現の方が重要だったとし、こうした物質に対する合理的な態度と形の継承の方を重視する姿勢は今日の大聖堂修復でも続いていること、そしてこれが日本の修理とも類似する思考的特質であることを指摘した。そしてこのような文化遺産の国際潮流に屈さず独自路線を貫くフランスの修復姿勢と遺産の継承方法が受遺者の「選択権」や「拒否権」を伴う「文化遺産相続の原理」の上に成り立っている可能性に言及した上で、最後に日本の文化遺産の針路に対する提言を行った。